

平成27年1月29日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
5番 浦 泰孝
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 松本重男
次 長 川久保和幸
議事係 長 江上新治
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	平	川		剛
営	業	部	北	川	政	次
営	業	部	友	廣	秀	敏
営	業	部	山	下	朋	彦
ま	ち	づ	森		孝	畑
教	育	部	溝	上	正	勝
教	育	部	井	上	祐	次
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	松	尾		徹

議 事 日 程 第 1 号

1月29日（木）10時開議

日程第1	会期の決定	
日程第2	会議録署名議員の指名	
日程第3	市長の提案事項に関する説明	
日程第4	第1号議案	中山（下）ため池改修工事請負契約の一部を変更する契約の締結について（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第5	第2号議案	平成26年度武雄市一般会計補正予算（第7回）（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第6	第3号議案	平成26年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第4回）（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第7	第4号議案	財産の処分について（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第8	第5号議案	平成26年度武雄市一般会計補正予算（第8回）（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第9	第6号議案	平成26年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第3回）（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第10	第7号議案	教育委員会委員の任命について（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第11	第8号議案	教育委員会委員の任命について（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第12	第9号議案	教育委員会委員の任命について（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第13	第10号議案	教育委員会委員の任命について（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第14	第11号議案	教育委員会委員の任命について（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第15	報告第1号	専決処分の報告について（質疑）
日程第16	選挙第1号	杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙
日程第17	選挙第2号	杵島工業用水道企業団議会議員の選挙
日程第18	選挙第3号	佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙

開 会 10 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。ただいまより平成27年1月武雄市議会臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第1号議案から第11号議案までの11件、報告第1号及び選挙第

1号から第3号までの3件を一括上程いたします。

日程第1 会期の決定

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、議会運営委員長の答申を求めます。山口昌宏議会運営委員長

○議会運営委員長（山口昌宏君）〔登壇〕

おはようございます。平成27年1月武雄市議会臨時会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、本日議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1. 会期及び会期日程について、第2. 付議事件の委員会付託の可否について、以上2項目であります。

本臨時会において審議されます議案は、ただいま議長から上程になりました事件議案2件、予算議案4件、人事案件5件、報告1件であります。

このことについて協議いたしました結果、議案の審議順序につきましては、議案番号順に行い、いずれの議案も所管の委員会付託を省略し、即決して差し支えない旨、意見の一致をみました。

また、杵藤地区広域市町村圏組合、杵島工業用水道企業団、佐賀県西部広域環境組合の3団体の議会の議員の選挙を行うべき事由が生じており、本臨時議会において当該選挙を行うことと決定をいたしました。

以上のことを考慮して、会期は本日29日の1日間が適当である旨、決定をいたしました。

以上で、議長の諮問事項に対する答申を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日29日の1日間と決定いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日29日の1日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第88条の規定により、9番石橋議員、12番古川議員、16番宮本議員の以上3名を指名いたします。

日程第3 市長の提案事項に関する説明

日程第3. 市長の提案事項に関する説明を求めます。小松市長

○小松市長〔登壇〕

平成 27 年 1 月武雄市議会臨時会の開会にあたり、まず一言御挨拶申し上げます。

このたび、武雄市の多くの皆様の信託を受け、市政を担当させていただくこととなりました。まさに、身の引き締まる思いでこの場に立っております。

私は武雄市を「次へ、前進」という思いのもと、市民の皆様のお役に立てるよう、最大限の努力を払う覚悟であります。

どうか、議員の皆様も市政の発展と市民生活の向上のため、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今臨時会に提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、事件議案の中山（下）ため池改修工事請負契約の一部を変更する契約の締結については、設計変更により契約金額が、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定する金額の 1 億 5,000 万円以上となったため、議会の議決をお願いするものであります。

次に、予算議案の平成 26 年度武雄市一般会計補正予算（第 7 回）は、新庁舎建設に伴う用地費及び補償費並びに橘公民館の建替えのための設計の委託経費をお願いするものであります。

また、平成 26 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 4 回）は、競輪場の大規模改修を行うための設計の委託経費をお願いしています。

財産の処分についてにつきましては、武雄北方インター工業団地用地約 12 ヘクタールを大同メタル工業株式会社に売却するため、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

これに関連しまして、平成 26 年度武雄市一般会計補正予算（第 8 回）及び平成 26 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第 3 回）の予算議案 2 件をお願いしています。

人事案件といたしまして、2 月 1 日から新たに 5 名の教育委員を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意をお願いしております。

このほか、専決処分について御報告をいたしております。

詳細につきましては、御審議の際に補足させていただきたいと存じます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

これより審議を開始いたします。

日程第 4 第 1 号議案

日程第 4. 第 1 号議案 中山（下）ため池改修工事請負契約の一部を変更する契約の締結についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

おはようございます。第1号議案 中山（下）ため池改修工事請負契約の一部を変更する契約の締結について、補足説明を申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

この議案につきましては、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

この工事は長崎新幹線整備工事に係る工事といたしまして、鉄道運輸機構からの受託工事として進めている工事でございます。工事名、中山（下）ため池改修工事、工事場所につきましては武雄市東川登町大字袴野、宇土手地区に位置しております。

この工事につきましては、平成25年10月30日に1億3,471万5,000円で、松尾・橋口建設共同企業体と契約を締結いたしまして、工事に着手をいたしております。平成26年3月14日に消費税率の変更によりまして384万9,000円を増額いたしまして、変更前契約額1億3,856万4,000円で事業を進めております。

今回の鉄道運輸機構との協議によりまして、堤体工事の施工方法、また、ため池内の泥土の搬出など追加工事が生じたので、変更契約額3,219万4,800円を増額をいたしまして、変更後の契約金額1億7,075万8,800円へ変更をお願いするものでございます。工期につきましても、工事量が増加したことにより平成27年3月20日まで延長することにいたしております。

財源につきましては、すべて鉄道運輸機構が負担をすることになっております。

なお、議案資料につきましては位置図・平面図、3ページに建設工事変更請負仮契約書、4ページ以降に当初契約書と変更契約書の写しを添付をいたしております。御参照いただきたいと思います。

以上、補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第1号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第1号議案を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

日程第5 第2号議案

日程第5. 第2号議案 平成26年度武雄市一般会計補正予算（第7回）を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

おはようございます。第2号議案 平成26年度武雄市一般会計補正予算（第7回）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、新庁舎の建設に伴う用地購入費、補償費及び国の経済対策で措置されました補助金を活用いたしまして、橘公民館建設に要する実施設計業務委託料等をお願いいたしております。

補正予算書の1ページのほうをお願いしたいと思います。第1条の歳入歳出補正では、歳入歳出の総額に6億9,263万4,000円を追加し、補正後の予算額を250億8,983万3,000円とするものでございます。第2条では橘公民館建設事業について繰越明許費の追加を、第3条では新庁舎建設及び橘公民館建設に伴う地方債の補正をお願いいたしております。

内容につきましては予算説明書の（4）ページをお願いいたします。2款総務費では新庁舎建設事業の用地購入費4億7,301万4,000円、補償費2億462万6,000円を、10款教育費では橘公民館建設事業の実施設計業務委託料等1,706万3,000円をお願いいたしております。

予算説明書の（3）ページのほうでは、その財源といたしまして県補助金、基金繰入金、市債を計上いたしております。以上で簡単ではございますけれども、補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第2号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔23番「議長」〕

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

新庁舎の建設事業の用地の位置図について資料を配付をされましたけど、この中で関係する団体や関係者の皆さんの了解はどのようになっているのか、それが1点と、この位置図の東側にある小さい黒い——そのところあわせて御説明お願いします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

御質問を2点、頂戴をいたしました。

四角に囲まれた位置図のほうの黒枠の中の関係者の了解ということでございますが、予算が伴う事案でございますので、基本的にはこの予算の議決をもって、その後具体的なお話し合いをさせていただくということになります。地権者の方々につきましては、市の考え方についてはお伝えをしてるという状況でございます。

それから東側の小さい枠も含めまして、用地取得の対象ということで想定をいたしております。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

26日全員協議会を招集されて、その質疑の中でですね……（「26日は質疑あつとんみゃあもん」と呼ぶ者あり）あなた、あなた報告したじゃないですか。（「質疑はあつとらんさ」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（発言する者あり）

静かに。23番江原議員、質問を続けてください。

○23番（江原一雄君）（続）

26日の全員協議会の中で、耳にしたわけですが、関係者の協議があつてということをおっしゃいました。ですので当然予算に伴うものですから、それは予算を伴って正式な交渉になっていくでしょうが、その経過について今説明いただきました。と同時にですね、この2点目の右側の東側の件は、これは今現在どういう状況ですかね。団体の敷地ですか、それとも個人の敷地ですか。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長（発言する者あり）

静かに。

○平川つながる部長〔登壇〕

御質問の位置図のほうの右側の部分については、大きい囲みがございまして、その関係者の所有ということでございます。現在は駐車場として使用されている現況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。
本案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより、第2号議案を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって第2号議案は原案のとおり可決されました。

日程第6 第3号議案

日程第6. 第3号議案 平成26年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第4回）についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

おはようございます。第3号議案 平成26年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第4回）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正は、昨年6月議会でお願いをしました競輪場改修の基本計画がまとまりましたため、引き続き実施設計に係る設計業務委託料等をお願いするものでございます。

予算説明書の（2）ページをごらんいただきたいと思います。第1款、競輪事業費では競輪場施設改修設計業務委託料5,500万円、地質調査委託料500万円をお願いをしております。なお、その財源として予備費で調整をしております。

また、この業務につきましては年度をまたぎますので繰越明許費とするものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第3議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。
本案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第3号議案を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

日程第7 第4号議案

日程第7. 第4号議案 財産の処分についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。友廣営業部理事

○友廣営業部理事〔登壇〕

おはようございます。第4号議案 財産の処分について補足説明を申し上げます。

議案書（その2）の1ページでございます。この議案につきましては、武雄北方インター工業団地の用地を大同メタル工業株式会社に売却するもので、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。大同メタル工業とは、本年1月23日に土地売買仮契約書を締結しております。

処分の内容ですが、1. 処分する財産は土地5筆で合計面積は12万7,516平方メートルとなっております。2. 処分の価格は16億8,176万1,000円であります。3. 処分の相手方は名古屋市の大同メタル工業株式会社でございます。

議案資料の1ページに位置図、2ページから6ページにかけて土地売買仮契約書の写しを添付しておりますので、御参照いただければと思います。

なお、大同メタル工業におかれましては、用地取得後、今年7月に工場建設に着手され、来年6月操業開始を予定されていると聞き及んでおります。

以上で第4号議案 財産の処分について補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第4議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより、第4号議案を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

日程第8・第9 第5号議案・第6号議案

日程第8. 第5号議案 平成26年度武雄市一般会計補正予算(第8回)及び日程第9. 第6号議案 平成26年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算(第3回)を一括議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。友廣営業部理事

○友廣営業部理事〔登壇〕

それでは補足説明を申し上げたいと思います。関連いたしますので、まず第6号議案 平成26年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算(第3回)について補足説明を申し上げます。

補正予算書の1ページでございますが、第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ13億4,537万6,000円を追加し、補正後の総額を21億539万4,000円とするものでございます。あわせて第2条、地方債につきましても、全額を減額補正するものでございます。

次に、補正予算説明書の(3)ページをごらんください。中段の4款財産収入、1項財産売払収入、1目不動産売払収入として、第4号議案の財産処分に伴う大同メタル工業株式会社からの土地売払収入16億8,176万1,000円を計上しております。5款市債、1項市債、1目工業団地整備事業債及び2款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金につきましては、12月議会において本年3月に償還期限を迎える起債の償還にあたり、起債の借りかえにより対応することで予算をお願いしておりましたが、今回の売払収入をもって起債を償還することに変更いたしましたので減額をお願いするものでございます。

次に歳出でございますが(4)ページをごらんください。2款公債費、1項公債費、2目元金につきましては、大同メタル工業からの売払収入をもって起債を繰り上げ償還するものでございます。金額につきましては、売払収入から、12月補正でお願いしております償還期限が本年3月となっている起債の残高を控除した額をお願いをしております。

次に、第5号議案 平成26年度一般会計補正予算(第8回)について補足説明を申し上げます。補正予算説明書の(2)ページをごらんください。2款総務費、2項企画費、1目企画総務費、28節繰出金として、先ほど説明いたしました平成26年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算(第3回)との関連で特別会計の繰出金8万5,000円の減額をお願いをしております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(杉原豊喜君)

第5号議案及び第6号議案に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

これより討論、採決を行います。

討論及び採決については、議案ごとにそれぞれ行います。

まず、第5号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第5号議案を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第6号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第6号議案を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

日程第10～第14 第7号議案～第11号議案

日程第10. 第7号議案 教育委員会委員の任命についてから、日程第14. 第11号議案 教育委員会委員の任命についてまでの以上5件を一括議題といたします。

提出者からその説明を求めます。小松市長

○小松市長〔登壇〕

第7号議案から第11号議案 教育委員会委員の任命についてに関しまして一括して御説明申し上げます。

武雄市教育委員会の委員の定数については、平成26年9月武雄市議会定例会において10人とする条例が可決されております。これを受け10月1日から10月27日にかけて、新たに教育委員会委員候補5名を広く募集しておりました。第1次選考には18名の応募があり、1月17日の第2次選考会を経て、岡本忠裕さん、森恵理子さん、犬走智英さん、奥川由美子さん、

貝原恵さん、以上5名の候補者を選考いたしました。

つきましては、これらの候補者を教育委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、任期につきましては平成27年2月1日から、それぞれ1年から4年をお願いするものでございます。各候補者の経歴につきましては、添付いたしております資料のとおりでございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

第7号議案から第11号議案に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔16番「16番」〕

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

委員さんの任期についてはそれぞれということですが、それぞれの決め方についてちょっとお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

教育委員の任期につきましては、基本的に法で4年というふうになっておりますけれども、こういうふうに複数名一括して選考する場合につきましては、その年限も考慮して1年から4年というふうなことで規定をされております。

そういったことで、現在教育委員さんとしていらっしゃる方あるいは今回新たにお願いをする方、そういった計10名の方の全体的な年齢なり、地区なり、男女の別なり、そういったことを総合的に勘案をさせていただきまして、それぞれ1年から4年というふうに設定をさせていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

応募が18名あって募集枠が5名と、この教育委員の選考にあたっての基本的な視点といえますか、どういう形での物差しといたしますか、選んでおられるのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

答弁は慎重に。松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

18名という多くの方に御応募いただきました。ありがたいというふうに思っております。選考させていただく過程におきましては、一番はやはり教育に対する思い、そういったも

の、あるいはこれまでの教育に関しての御経験とか、そういったことをお話を聞いたりですね、そういうことをいたしまして選考をさせていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

お諮りいたします。第7号議案から第11号議案までは所管の常任委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第7号議案から第11号議案までは所管の常任委員会付託を省略いたします。

これより討論及び採決を行います。

討論及び採決については、議案ごとに行います。

まず最初に、第7号議案について討論を開始いたします。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

採決を行います。

第7号議案 教育委員会委員の任命について採決をいたします。本案は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって第7号議案、すなわち岡本忠裕氏を武雄市教育委員会委員に任命することに同意を求める件は、これに同意することに決しました。

次に、第8号議案について討論を開始いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

第8号議案 教育委員会委員の任命について採決いたします。本案はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって第8号議案、すなわち森恵理子氏を武雄市教育委員会委員に任命することに同意を求める件は、これに同意することに決しました。

次に、第9号議案について討論を開始いたします。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

第9号議案 教育委員会委員の任命について採決をいたします。本案は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって第9号議案、すなわち犬走智英氏を武雄市教育委員会委員に任命することに同意を求める件は、これに同意することに決しました。

次に、第10号議案について討論を開始いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

第10号議案 教育委員会委員の任命について採決いたします。本案はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって第10号議案、すなわち奥川由美子氏を武雄市教育委員会委員に任命することに同意を求める件は、これに同意することに決しました。

次に、第11号議案について討論を開始いたします。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

第11号議案 教育委員会委員の任命について採決いたします。本案はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって第11号議案、すなわち貝原恵氏を武雄市教育委員会委員に任命することに同意を求める件は、これに同意することに決しました。

日程第15 報告第1号

日程第15. 報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。森まちづくり部長
○森まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。報告第1号 専決処分の報告についての補足説明を申し上げます。議案書2ページをごらんください。

市営住宅の管理上必要な即決和解が成立しましたので、市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定に基づき、平成26年12月16日に専決処分しましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告するものであります。

今回の和解の相手方につきましては、3ページの別表を御参照ください。

和解条項の要旨については、滞納家賃の支払義務を認め分納にて支払う。滞納家賃の支払いを2回以上、当月分の支払いを3回以上怠ったときは契約解除を行い、市営住宅を退去する。契約解除後、退去しない場合は強制執行を行う。

退去後未払い家賃については一括で支払い、できない場合は強制執行により財産の差し押さえが可能となることなどを裁判所において両名と確認し、即決和解が成立しましたので報告します。よろしくお願いたします。

○議長（杉原豊喜君）

報告第1号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

報告第1号は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第16 選挙第1号

日程第16. 選挙第1号 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、武雄市から選出の組合議員のうち市長が管理者に選任されたので、杵藤地区広域市町村圏組合同約第5条第3項の規定に基づき、本議会において武雄市職員のうちから1名を選挙するものであります。

選挙の方法は地方自治法第118条第1項の規定による投票と同条第2項の規定による指名推選との2つの方法があります。

そこでお諮りいたします。この選挙については指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選にすることに決しました。

次に、お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、私において指名をいたします。

組合議員に武雄市副市長前田敏美君を指名いたします。ただいま指名いたしました、前田敏美君を杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって武雄市副市長前田敏美君が杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

日程第17 選挙第2号

日程第17. 選挙第2号 杵島工業用水道企業団議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、杵島工業用水道企業団規約第5条第1項第2号の規定に基づき、本議会において武雄市職員のうちから1名の企業団議会議員の選挙を行うものです。

選挙の方法は地方自治法第118条第1項の規定による投票と同条第2項の規定による指名推選との2つの方法があります。

そこでお諮りいたします。この選挙については指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選にすることに決しました。

次に、お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、私において指名をいたします。

規約第5条第1項第2号の規定に基づく議員に武雄市副市長前田敏美君を指名いたします。ただいま指名いたしました、武雄市副市長前田敏美君を杵島工業用水道企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、武雄市副市長前田敏美君が杵島工業用水道企業団議会議員に当選されました。

日程第18 選挙第3号

日程第18. 選挙第3号 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、武雄市から選出の組合議員のうち市長が副管理者に選任されたので、佐賀県西部広域環境組合規約第6条第2項の規定に基づき、本議会において武雄市職員のうちから1名を選挙するものであります。

選挙の方法は地方自治法118条第1項の規定による投票と、同条第2項の規定による指名推選との2つの方法があります。

そこで、お諮りいたします。この選挙については指名推選によりたいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選にすることに決しました。

次に、お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、私において指名をいたします。

組合議員に武雄市副市長前田敏美君を指名いたします。ただいま指名いたしました、前田敏美君を佐賀県西部広域環境組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、武雄市副市長前田敏美君が佐賀県西部広域環境組合議会議員に当選されました。

以上で本臨時会の日程をすべて終了いたしました。

〔20 番「議長、20 番議事進行」〕

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）

すみません。議会としての対応、議長としての対応、2 点お伺いしたいと思います。

1 点目はですね、先の市長選を行われましたときの立候補者予定説明会。選挙というのは、日本は民主主義の国ですけれども、民主主義の根幹のさらに根幹であります。そういう中の立候補説明会で当該議員がサンタクロースの格好で行ったと。(笑い声) これはですね、またそして出る気がなかったと。

そういう中でどのような対応を議会、議長はされたのか。これは相当な、我々の、選挙では、すべてこの議会というのは選挙で選ばれておりますので、そういうふうなもとでどのような対応をとられたっていうのが 1 点。

もう 1 点は、これも先の 12 月議会……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（「こんなので議事進行と言うんじゃない」と呼ぶ者あり）

○20 番（牟田勝浩君）（続）

あなたもしてるじゃない、いつも。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○20 番（牟田勝浩君）（続）

すみません、共産党さんちょっと静かにしてくださいって言って。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（発言する者あり）

○20 番（牟田勝浩君）（続）

2 点目は先の、これも 12 月のときですけれども、報酬審議会による報酬の件で議会にかかったとき、マスコミ報道において有名になったからということで新聞に載りました。

賛成討論の中の議事録見ても有名になったからというのは一言も言っておりません。さらに、その有名になったからということで、皆さん方ここにいる議員が賛成したということになっております。そういう中で、さっきのキッズライブラリーの件に関してもそうですよね。曲解して伝えられている。そういうことが今後ないよう議会としてどのような対応をとったのか、この 2 点をお伺いしたいと思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行についてでございますけれども、皆様方御承知のとおり議会開会中であれば議会としてのいろんな対応ができます。（発言する者あり）懲罰委員会とか懲罰動議とか、

いろいろ出されるわけですが、また3日要件というのがございます。開会中で3日以内にいろんな対応をするという要件ございますけども、今回のサンタクロースの（笑い声）格好された件につきましてはですね、議会外の出来事ということで私からいろんな対応はできないという状況でございます。

しかし、市民の皆さん方からほんと事務局も大変迷惑するぐらいにいろんな苦情の電話がかかってきております。そういったことで、本人も何でそういう格好をして行きましたかというのはお聞きいたしました。選管がいいと言われたと、どういう服装でもいいと、誰でも来ていいと言われたと。しかしあなたも議会に籍を置くからにはですね、議員としての厳正な対応、そういったものは必要なんじゃないですかということを本人には申し出ております。

また、いろんな対応を選管でもされているんじゃないかなと思いますので、私が議長としての対応はこれぐらいしかできないんじゃないかと。あとは、また議員の皆さん方といろんな話し合いができるならば、いろんな意見も聞きたいとこのように思っております。

また、議員の報酬アップについてマスコミに報道された件につきましてもですね、一応本人の意はこういうところではないというようなことも……（発言する者あり）マスコミ等で報道されたということに関して、議員のほうから言われましたので、私は果たしてそういう抗議ができるのかどうかはわかりませんでしたけども、ただ本人の意ではないですということだけは事務局を通じて申し入れをさせていただいております。以上です。

これをもちまして、平成 27 年 1 月武雄市議会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

閉 会 10 時 44 分

以上、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

武雄市議会 議長 杉原豊喜

〃 副議長 吉川里己

〃 議員 石橋敏伸

〃 議員 古川盛義

〃 議員 宮本栄八

会議録調製者 松本重男